

JERVOIS GLOBAL 【I0460】

(Jervois Global Limited)

を保有されている投資家の皆様へ

－米連邦破産法第 11 章の申請〈現地残高抹消予定日等〉のお知らせ－

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、JERVOIS GLOBAL の標記申請につきまして、現地保管機関より現地残高抹消予定日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、日程・内容等は現地保管機関の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第お知らせ致します。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

[経過]

- ・ JERVOIS GLOBAL は、現地 2025 年 1 月 28 日に米国テキサス州南部地区連邦破産裁判所に米連邦破産法第 11 章に基づく手続きの申請を行いました。
- ・ 債務者ら（同社及び同社の子会社等）により、同連邦破産裁判所に再建計画案が提出されました。
- ・ 現地 2025 年 3 月 6 日、上記再建計画案が同連邦破産裁判所に承認されました。
- ・ 現地 2025 年 3 月 12 日、債務者ら（同社及び同社の子会社等）により、オーストラリアにおける再建計画が開始され、5 月 9 日に同再建計画が完了しました。

[株式のお取り扱い]

- ・ 本破産手続き申請時に保有していた株式は、すべて無価値となりました。
- ・ JERVOIS GLOBAL 株式の保有者に対する金銭・株式等の支払いはありません。
(前回通知：金銭・株式等の支払いはない見込みです。)

[残高抹消のお取り扱い]

1. 現地残高抹消予定日：2025 年 7 月 10 日
2. お客様口座残高抹消予定日：未定

[その他]

- ・ JERVOIS GLOBAL 株式は、現地 2025 年 6 月 26 日現在、オーストラリア証券取引所を取引一時停止となっています。(前回通知：2025 年 5 月 23 日)
- ・ JERVOIS GLOBAL 株式は、現地 2025 年 6 月 30 日付でオーストラリア証券取引所より上場廃止となる予定です。(前回通知：今後)

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以 上

大和証券株式会社